

2025 年度 社会連携活動助成 募集要項

1. 趣旨

本助成は、文化芸術と様々な分野（観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等）が連携する事業を支援します。アーティストやクリエイターの創造性が発揮できる場を拡張し、名古屋における文化芸術の担い手の育成と、質の高い芸術創造活動につなげることを目的とします。また、様々な分野の事業者や団体においても、アーティストやクリエイターの視点を取り入れることで、相乗効果や波及効果を生み出すこともねらいとしています。本助成では助成金の交付に加え、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフが事業実施に関する相談支援等の伴走型支援を行います。

2. 助成金額・助成率

助成区分	対象	助成金額上限	助成率
社会連携活動助成 A	個人・団体	1 者につき 100 万円（上限）	助成対象経費の 10 分の 10 以内 ※継続プロジェクト（2 回 目）の場合は 10 分の 9 以内 ※継続プロジェクト（3 回 目）の場合は 10 分の 8 以内
社会連携活動助成 B	個人・団体	1 者につき 200 万円（上限）	助成対象経費の 3 分の 2 以内 ※継続プロジェクトも同様

助成金の額は、全体の申請状況を鑑みた審査等の結果を反映するため、申請された満額が採択されない場合があります。

※ 継続プロジェクトとは、2023 年度以降、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの社会連携活動助成に採択された事業。ただし、採択回数は最大 3 回とする。

3. 採択予定数

助成区分	採択予定数
社会連携活動助成 A	5 件程度（うち継続プロジェクト 1 件程度）
社会連携活動助成 B	1 件程度

4. 対象者

以下のいずれかに当てはまる、申請事業を主催する個人または団体（団体の場合、法人格の有無は問わない）（※1）

- （1）名古屋市内に在住・在勤している個人
- （2）名古屋市内に所在地のある団体（※2）
- （3）名古屋市内を主な活動拠点のひとつとしている個人または団体（※2,※3）

※1 2025年5月29日時点で個人の場合は本人、団体の場合は代表者が18歳以上の成人であること。

※2 本助成の採択決定後に新設予定の団体でも申請可。詳しくはご相談ください。

※3 今回の申請では「2022年4月1日から2025年5月29日までに市内での活動が2つ以上行われていること」を「名古屋市内を主な活動拠点のひとつとしている」と見なします。

5. 助成対象となる活動

- （1）対象となる活動の実施期間

2025年7月14日（月）以降に開催し、2026年3月1日（日）までに終了する活動

- （2）対象となる活動の実施場所

名古屋市内

- （3）対象となる活動

次に該当する事業で、かつ広く市民に公開されるものであること

社会の幅広い分野の個人・団体が主体となり、文化芸術、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の様々な分野のステークホルダーが連携して取り組む、美術・音楽・舞台芸術（演劇・舞踊等）・映像等を用いた公演・展示・アートプロジェクト・イベント等で、申請者が主催するもの

【活動イメージ（例）】

- 地域の空き店舗・工場跡等を活用し、アーティストや文化芸術団体等とまちづくり団体が連携して行う、地域の魅力向上や将来的発展に貢献するプロジェクト
- アーティストが市民とともに、地域の歴史や人々の生活史の調査等を行い、まちのシンボルとなるような美術作品や演劇やパフォーマンス作品、音楽作品等を制作し、まちの活性化につながるプロジェクト
- 地域の文化活動を観光資源として捉え、国内外に発信し、新たな観光客誘致を目的とする活動
- 地域の伝統的なお祭り等の既存のイベントに対して、新たに芸術の視点を持ち込み、これまで行われてきたものを刷新し、新たな魅力を付加して幅広く発信する活動
- 福祉施設がアーティストと連携して、地域住民とともに作品制作・発信を通じ、地域の社会包摂や将来的発展に寄与するプロジェクト
- 地域で活動するアーティストが海外のアーティストを招聘し、地域住民や地域で活動するアーティストと交流し、地域の魅力を発見、国内外に発信することにつながるプロジェクト

6. クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援

採択事業については、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援を行います。

【支援イメージ】

- プログラムの内容、推進方法に対するアドバイス
- プログラム推進に必要なネットワーク形成及び広報にかかる支援
- 地域との調整に関するアドバイス
- プレス関係者及び名古屋市関係施設等への広報支援
- デジタル情報発信支援
- 他のプログラムとの連携支援
- その他活動を継続していくためのアドバイス等

7. 助成対象とならない活動

以下の項目のいずれかに該当するものは申請することができません。

- (1) 名古屋市または名古屋市が出資する法人等による補助または助成等を受けるもの
- (2) 営利を主目的とするもの
- (3) 教室、学生サークル、同好会、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の講習会・発表会
- (4) 連盟等の統括団体（会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護等を行っている団体）による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- (5) 特定の企業名等をタイトルに付す、いわゆる「冠公演」
- (6) 安全性が担保されていない、または安全性が不安視されるもの
- (7) 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (8) 慈善事業への寄付を主な目的とするもの

8. 申請者の資格

- (1) 以下の項目全てに該当するもの

ア 事業を実施するために必要な費用のうち、自己負担分がある場合は、十分な調達能力及び財務処理能力を有していること。

イ 事業に係る経理、その他事務について適切な管理体制及び処理能力を有していること

ウ 政治活動、宗教活動を目的としていないこと

エ 一次審査（書類）を通過した申請者は、二次審査（プレゼンテーション面接）において申請事業の説明が必須となるため、2025年6月26日（木）に開催される二次審査に参加できること

※二次審査は対面での実施となります（オンラインでの審査をご希望の場合は事前にご相談ください。）。

- (2) 申請の資格がない個人・団体

ア 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第1号に規定する暴

- カ 団若しくは同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
- イ 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思のある者
- ウ クリエイトブ・リンク・ナゴヤの職員及び名古屋市職員

9. 助成の基本方針

本助成金における審査の評価項目は以下の 5 項目です。

審査項目	審査のポイント
公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市で実施する必然性があるか ・ 公的支援を基に実施すべき内容となっているか ・ 名古屋市民が広く参加、あるいは鑑賞できる内容になっているか ・ 想定する参加者・受益者数の規模が、企画内容及び経費規模に見合うものになっているか
創造性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術活動として質の高い活動が期待できるか ・ 創造的、先進的な取り組みが含まれているか ・ 名古屋の文化芸術の発展に貢献する取り組みか
協働性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術を活用し、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の分野」において相乗効果や波及効果を生み出すことが期待できるか ・ 文化芸術と「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等その他の分野」の垣根を超えた体制構築・提案がなされているか
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な活動の継続を視野にいれているか ・ 将来的に社会へのインパクトを与える期待がもてる活動であるか
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画、またはスケジュール等が具体的に計画されているか ・ 必要経費について分かりやすく記載、説明されているか ・ 内容を実現する上で、効率的で適切な収支予算となっているか

審査基準は下記のとおりです。

助成区分	審査項目審査基準（◎ = より重視するポイント）				
	公共性	創造性	協働性	将来性	実現性
A	◎	◎	○	○	○
B	◎	○	◎	○	○

10. 助成対象経費

2025年7月14日（月）から2026年3月1日（日）までに支払いの完了した以下の費目を対象として助成します。※1

費目	内容
企画制作費	下記注※2、3、4を参照
制作費	作品等制作費、作品等実演費、賃借料(美術作品、機材等)、消耗品費、展示品保険、イベント保険等
出演料	アーティスト謝金
報償費	講師謝金、通訳謝金、外注プロデューサーへの謝金等
会場費	会場使用料(付帯設備費を含む)、(現地制作に係る)稽古場・作業工房等の使用料等
通信・運搬費	郵送料等、道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費等
旅費	国内交通費、国外交通費、宿泊費等
広報費	ウェブサイト制作費、ポスター・パンフレット等デザイン料、印刷費等
著作権料	著作権料及びその手続きに要する経費

※1 事業最終日が2026年2月24日（火）～3月1日（日）にかかる採択者については対象経費の支払日の延長を認める場合があります（最大2026年3月5日（木）まで）。詳しくは採択後にご相談ください。

※2 企画制作費以外は、外部発注に係る経費のみを対象とします（申請者自身で行った業務への支払いは対象となりません。）。

※3 企画に係る申請者自身の人件費を「企画制作費」として申請することができます。ただし、積算根拠を記載した「企画制作費申請書」の提出が必要です（認められる費目は企画プラン料、作品制作費、出演料、報償費、コーディネイト費、制作人件費等）。

※4 事業完了後に確定し、計上する企画制作費は、申請時の金額を上限とする（事務局長が特段の事情があると認める場合を除く。）。

※5 助成金の交付は、助成事業の完了後となります。したがって、助成事業を実施する際には、必要な資金を自己調達して立て替える必要があります（ただし、助成金の前払いも可。「11. 助成金の前払いについて」を参照のこと。）。

※6 この表に該当しない経費については、別途お問い合わせください。

【対象とならない経費】

- (1) 申請団体の職員給与等人件費や事務所賃料・光熱費等の維持管理費
- (2) 申請者・団体の財産となるものの購入費（事務機器・事務用品、書籍等）
- (3) 航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス、ビジネスクラス、グリーン料金等）
- (4) 行政機関・金融機関に支払う手数料（印紙代、振込手数料、代引手数料等）
- (5) 飲食費及び交際費・接待費

- (6) 申請者自身への支払い
 - (例) メディアの申請の場合、自社の媒体購入費（新聞・テレビ等の広告枠の購入）
 - (例) 印刷会社の申請の場合、自社で制作する広報物のデザイン費・印刷費等
 - (例) 自ら設置又は管理する会場等を使用する場合の使用料
- (7) 予備費・雑費等使途が曖昧な経費
- (8) その他、クリエイティブ・リンク・ナゴヤが対象経費として適当でないと認める経費

1.1. 助成金の前払いについて

助成対象事業者が助成金の前払いを受けようとするときは、「事業の実施が分かるもの、金額の裏づけが分かるもの（見積書等）」の提出により、事務局が必要と認める場合には、助成金の前払いを受けることが可能です。

ただし、助成金の前払いは助成対象事業につき1回に限り、交付決定額の2分の1を上限とします。また、申請が認められた月の翌月末払いとします。

1.2. 募集概要

(1) 申請書類受付期間

2025年5月1日（木）～5月29日（木）最終日 15:00

(2) 申請書類・申請書類番号

下記書類を全てそろえ、期日までに提出してください（※1）。

	申請書類 番号	内容	個人	団体
企画に 関する もの	1	助成金交付申請書（第1号様式）	○	○
	2	収支予算書（第2号様式）	○	○
	3	事業計画書・企画書 （様式任意、ただし横型 16:9 のスライドが望ましい）	○	○
申請者 に関する もの	4	活動実績を示す資料 下記※2を参照 （チラシ、プログラム・カタログ類、団体パンフレット等）	○	○
	5	団体の定款またはこれに類する規約・会則		○

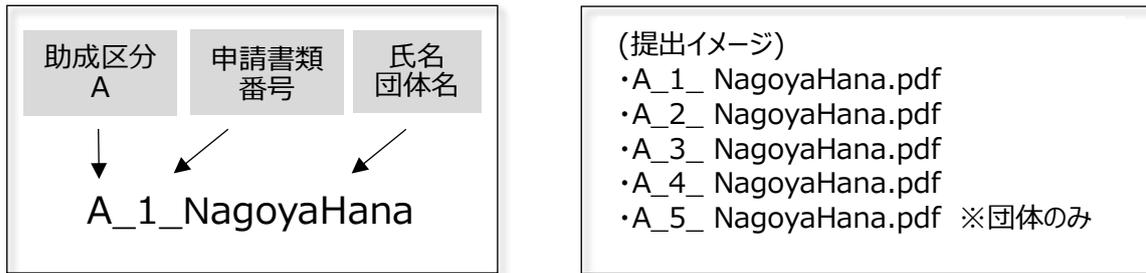
※1 同一申請者・団体による社会連携活動助成 A、B の重複申請は可能ですが、それぞれ趣旨目的にあった申請書を別途ご提出ください。

※2 「4. 対象者」の（3）に該当する場合は、過去3年のうち2つの実績を明記すること。

(3) 申請書類のファイル名について

- ① 申請書類のファイル名は必ず下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーは半角を使用してください。
- ② 氏名、団体名はローマ字表記で10文字以内に適宜短縮してください。

(例：助成区分が“社会連携活動 A”で、申請者名が“名古屋花子”の場合)



(4) 申請方法

クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成・支援ページの申請フォームより申請してください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

<注意事項>

- ※ 事前にすべての PDF ファイルをご準備ください。
- ※ 申請書類は圧縮してまとめずに 1 つずつアップロードしてください。

1 3. 審査の流れ

文化芸術関係者や学識経験者からなる審査会において一次審査（書類）及び二次審査（プレゼンテーション面接）を実施します。採択となった事業について助成金額を決定し、7月3日（木）までに申請者に通知いたします。

(1) 一次審査（書類）

申請書、収支予算書及び申請者に関する書類による書類審査

- ※ 審査結果は 2025 年 6 月 13 日（金）までにメールで通知いたします。

(2) 二次審査（プレゼンテーション面接）

一次審査通過者に対して、プレゼンテーション面接を行います。

ア 面接予定日

2025 年 6 月 26 日（木）

イ 面接会場

時間、会場等の詳細については一次審査通過通知と併せてお送りします。

ウ プレゼンテーション方法

事前に申請書類として提出された「事業計画書・企画書」に沿って説明していただきます（プレゼンの持ち時間は 5 分程度、その後審査員からの質疑応答があります。）。審査員には印刷して配布しますが、PC 及びプロジェクターを使用する場合は申請者ご自身で操作してください（機器は事務局で用意したものを使用し、事業計画書以外の資料の配布、及び機材の持ち込みは認められません。）。

1 4. 採択事業となった場合の注意点

(1) クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成名義の表示

採択事業となった場合、採択決定以降に作成および更新可能な、事業に関するすべての広報物及び公演、展示の会場等にクリエイティブ・リンク・ナゴヤのロゴ等をこちらから指定する形で明記してください。

(2) 採択結果・申請内容の公表

採択事業の記録及び採択事業の申請者名、紹介写真等は、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書及び広報等で使用させていただく場合があります。

(3) 採択事業の視察協力

クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフ、名古屋市職員等が採択事業の現地視察をさせていただく場合があります。その際には、必要に応じて席の確保（鑑賞型事業の場合）、事業の案内等をお願いします。

(4) 事務局との連絡・調整

申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局に進捗報告をしていただきます。基本はビジネスチャットツールや電子メールでの連絡となりますが、必要に応じて面談も設定します。こちらからの連絡に対しては、速やかに対応ください。

(5) 採択事業報告会への参加

助成対象者・団体を対象とした採択事業報告会（一般公開、2026年春頃予定）で事業の実施報告をしていただきます（出演料はお支払いしません）。

(6) 来場者・参加者アンケートの作成、配布・回収、集計・分析

採択事業では、来場者・参加者アンケートを作成し、できるだけ多くの方々に配布・回収を行っていただきます。また、集計・分析を行った上で、クリエイティブ・リンク・ナゴヤまでご報告をいただきます。

(7) クリエイティブ・リンク・ナゴヤへの調査協力

今後のクリエイティブ・リンク・ナゴヤの活動の参考として、申請者にヒアリング、アンケート等を依頼する場合は無償でご協力ください。

1 5. 事業報告及び収支報告

事業が完了した時は、助成事業完了報告書に領収書・契約書の写し等必要な書類を添えて、助成事業完了の日から14日以内に提出するものとします。助成事業完了報告書の提出後、内容審査の上、助成金額を最終確定し、助成金を交付します。なお、写しを提出した領収書・契約書等支払いに関する証憑は申請者で5年間保管してください。

※ 領収書に記載の名称は申請者と一致させること。

※ 日付、宛名、押印、ただし書き等経理書類として必要な事項に漏れないこと。

1 6. その他

(1) 助成金の採択は、1申請者（事業者・団体）につき同一年度1件までです。

(2) 同一申請者・団体による社会連携活動助成 A、B 及びキャリアアップ支援助成の重複申請は可能ですが、(1)に記載のとおり、採択は1件までとなります。なお、A、B に関してはそれぞれ趣旨目的にあった申請書を別途ご提出ください。

(3) 採否や申請内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

17. 個人情報の取り扱い

申請書に記載された個人情報は、名古屋市個人情報保護条例（平成17年4月1日名古屋市条例第26号）の規定及び名古屋市情報あんしん条例（平成16年3月31日名古屋市条例第41号）の規定に従って、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、名古屋市及び外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。また本事業のアンケートや名古屋市の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

18. 申請書類等ダウンロード先

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 公式ウェブサイトよりダウンロードください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

19. 事前相談会（対面・オンライン）

助成事業に関する事前相談会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は、事前にお申し込みください。

対面（1組15分程度）	オンライン（1組15分程度）
会場：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局 (名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル19階)	Microsoft Teamsによる実施
日程	日程
(1) 4月22日(火) 18:00~20:00	(1) 4月25日(金) 10:30~19:30
(2) 5月10日(土) 13:30~15:30	(2) 5月1日(木) 10:30~19:30
(3) 5月20日(火) 18:00~20:00	(3) 5月13日(火) 10:30~19:30
	(4) 5月16日(金) 10:30~19:30
	(5) 5月21日(水) 10:30~19:30

申込方法：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 公式ウェブサイトよりお申し込みください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

20. 問い合わせ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局

住所：名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークビジネスセンタービル 19 階

e-mail：subsidy@creative-link-nagoya.jp

公式ウェブサイト：<https://creative-link-nagoya.jp>

TEL：052-211-9761 FAX：052-291-4005